

「違憲」法制

与党議員こそ街に出よ

自民、公明の与党が採決を強行し、安全保障関連法案が衆院を通過してから一週間。

「国民は忘れる」。安倍政権周辺の目算はどうかははずれ、全国各地でデモが活発化した。学者有志らが声明を出したりするなど、異議申し立てのうねりは確実に広がっている。

しかし政府・与党は空ろそぶく。自民党の谷垣禎一幹事長は「かつての安保にせよ、PKOのときも、自分の時間をつかって抗議する方はもっとたくさんいた」。

主権者から突きつけられている「NO」に耳を貸さず、数の多寡の話にして矮小化する。そのくせ自民党は、ヤジや批判を恐れて、街頭演説は当面行わないといふのだから、実に情けない内弁慶ぶりである。

安倍首相は「支持率のために政治をやっているのではない」。

やるべきことはやっけていきたい」と言ひ。政治家として、まことな矜持だ。

ただし今回の法案は、「やるべきこと」か「やるべきでないこと」かの選択にとどまる問題ではない。安倍政権は、違憲立法という「やっけてはならないこと」をやろうとしているのではないかという疑念が深まり、このままでは国や社会のあり方そのものが壊されてしまうという危機感が、ひとびとを街頭に押し出しているのだ。

憲法は権力を縛るもの。民主的に選ばれた政権であっても、多数を使って憲法違反の法律をつくることは許されない——この大原則を軽視してはばからぬい首相らの言動の背景には、選挙で勝ったら「期限付き独裁」、勝った側の決定に従うのが議会制民主主義だ、という発想があるのだらう。

だが主権者は、選挙で選ばれた代表に白紙委任しているわけではない。代表が、主権者の意思を代表せずに重大な決定をしたら、「おかしい」と声を上げるのは当然であり、主権者の責務であるとも言える。

そもそも国会議員の仕事は、国民の声を広く聞いて国政に反映させることのはずだ。ところが昨今、政府・与党の決定を国民に「下ろす」のが仕事だという思い違いが広がっている。毎週金曜日の夜、国会前に響く「民主主義ってなんだ」「勝手に決めるな」というコールに込められているのは、そんな政治の現状に対する怒りだ。

政治とは、意見を同じくする「身内」で「いいねー」と言ひ合うことではない。与党議員こそ街頭に出て主権者の声を聞き、社会の空気を体で感じ、自らの言葉で語るべきだ。